

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定による届出があったため、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和7年5月16日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

運転免許取得者等教育を行う者の氏名又は名称	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称	変更事項	変更前	変更後
株式会社ホンダレイ ンボーモータース クール	交通教育センターレ インボー浜名湖	代表者の氏名	影田 浩一郎	井口 公玄